

令和3年度

事業報告書



学校法人 四天王寺学園

目 次

1. 法人の概要

| | |
|----------------------------|---|
| (1) 基本情報 | 1 |
| (2) 建学の精神 | 1 |
| (3) 学校法人の沿革 | 2 |
| (4) 設置する学校・学部・学科等 | 4 |
| (5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況 | 5 |
| (6) 収容定員充足率 | 5 |
| (7) 役員の概要 | 7 |
| (8) 評議員の概要 | 7 |
| (9) 教職員の概要 | 8 |
| (10) 納付金一覧表 | 9 |

2. 事業の概要

| | |
|------------------|----|
| 四天王寺大学・大学院・短期大学部 | 10 |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 15 |
| 四天王寺東高等学校・中学校 | 17 |
| 四天王寺小学校 | 19 |

3. 財務の概要

| | |
|--------------|----|
| (1) 決算の概要 | 21 |
| (2) その他の決算状況 | 29 |
| (3) 経営状況の分析 | 31 |

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 四天王寺学園

②主たる事務所の住所・電話番号・FAX番号

住 所：大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番18号

電 話 番 号：06-6773-0140

F A X 番 号：06-6773-0241

ホームページ：<http://www.shitennoji.ac.jp/>

(2) 建学の精神

き え かつごう だんなくしゅぜん そくしょうむじょうだいぼだいしょ
「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」

聖徳太子は、推古元年（西暦 593 年）に四天王寺を創建し、敬田院とされました。その設立の精神は「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」であり、それは、全ての生きとし生けるものが、仏教に帰依し、深く信じ、悪を断ち、善を修め、速やかに仏の悟りを得て、その境地に達することのできる場所を意味します。また、敬田院と同時に、国家の基礎であり、仏教の重要な教えである慈悲行の実践の場所として、施薬院・療病院・悲田院を設立して四箇院とされました。敬田院で研鑽を積んだ人材が、他の三院の運営に関わり、平和で人々が幸せに暮らせる国づくりに尽力しました。その敬田院の精神を建学の精神として、大正 11 年（西暦 1922 年）に聖徳太子 1300 年御忌記念を機として、学校法人 四天王寺学園は創立されました。

創立以後、聖徳太子のご偉業の中から、三経義疏（勝鬘経義疏・維摩経義疏・法華経義疏）を撰述されたことを受け、特に勝鬘夫人・維摩居士を範とした教育を打ち出し、また聖徳太子が制定された十七条憲法に準拠して学園訓を制定しました。十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」に象徴される「和の精神」により、道德観・倫理観を涵養し、勉学・スポーツ等において自己を徹底して磨く教育を実践してきました。社会には時代ごとに国内外を問わずあらゆる課題が存在しますが、その課題解決のために、利他の心を起こし、磨き上げた自己の知識・技能をもって、人々に寄り添える人材を育成することが本学園の使命であります。

学園訓

- 一. 和を以て貴しとなす
- 一. 四恩に報いよ
 - 四恩とは
 - 国の恩
 - 父母の恩
 - 世間の恩
 - 仏の恩なり
- 一. 誠実を旨とせよ
- 一. 礼儀を正しくせよ
- 一. 健康を重んぜよ

(3) 学校法人の沿革

| 年月 | 沿革 |
|------------|--|
| 推古元年 4月 | 聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設 |
| 大正 11年 4月 | 聖徳太子 1300年御忌記念事業として天王寺高等女学校を設立 |
| 昭和 3年 2月 | 大阪市天王寺区元町 17番地に移転 (現：大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11番 73号) |
| 昭和 8年 12月 | 財団法人天王寺高等女学校認可 |
| 昭和 22年 4月 | 新学制実施に伴い四天王寺中学校を設立 |
| 昭和 23年 4月 | 新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称 |
| 昭和 23年 12月 | 財団法人四天王寺学園に組織変更認可 |
| 昭和 26年 3月 | 学校法人四天王寺学園に組織変更認可 |
| 昭和 32年 4月 | 四天王寺学園女子短期大学保健科を設置（平成 21年 9月廃止） |
| 昭和 33年 4月 | 四天王寺学園女子短期大学被服科を設置（昭和 61年 3月廃止） |
| 昭和 37年 4月 | 四天王寺学園女子短期大学食物科を設置 (昭和 42年 1月食物栄養科に科名変更、昭和 61年 12月廃止) |
| 昭和 42年 4月 | 四天王寺女子大学文学部を設置（仏教学科・教育学科・文学科）（人文社会学部教育学科を平成 23年 9月廃止、人文社会学部仏教学科を平成 25年 9月廃止）四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称、保育科を設置、食物科を食物栄養科と科名変更 四天王寺女子大学、四天王寺女子短期大学を大阪府羽曳野市埴生野 1308番地(現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 2番 1号)に移転 |
| 昭和 49年 4月 | 四天王寺女子大学文学部史学科を設置（平成元年 3月廃止） 四天王寺女子大学文学科を国文学・英米文学に専攻分離（平成元年 3月廃止） |
| 昭和 56年 3月 | 法人事務所所在地が住居表示変更に伴い大阪市天王寺区四天王寺 1丁目 11番 73号に変更 |
| 昭和 56年 4月 | 四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制へ 四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称 |
| 昭和 58年 4月 | 四天王寺国際仏教大学文学部言語文化学科(日本語日本文化専攻・英語英米文化専攻・アフリカ語アフリカ文化専攻、平成 29年 3月廃止)を設置 |
| 昭和 59年 4月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科・英語科(平成 21年 9月廃止)設置 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を大阪府羽曳野市埴生野 |

| | |
|--------------|--|
| 昭和 61 年 3 月 | 1260 番地（現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 1 番 1 号）に設置 |
| 昭和 61 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科を廃止 |
| 昭和 61 年 12 月 | 四天王寺国際仏教大学文学部社会学科を設置 |
| 平成元年 3 月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科を廃止 |
| 平成 2 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学文学科(国文学専攻・英米文学専攻)及び史学科を廃止 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に改称 |
| 平成 9 年 4 月 | 四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制へ |
| 平成 10 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科を設置 |
| 平成 10 年 9 月 | 法人事務所所在地を大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11 番 18 号に変更 |
| 平成 12 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部に改称 四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制へ |
| 平成 13 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻・生活福祉専攻を設置 |
| 平成 15 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程(前期・後期)を設置 四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制へ |
| 平成 18 年 4 月 | 四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻・保育専攻を設置 |
| 平成 20 年 4 月 | 四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻(アラビア語アラビア文化専攻から名称変更)、英語文化学科(平成 29 年 3 月廃止)、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置 |
| 平成 21 年 4 月 | 四天王寺学園小学校設置 |
| 平成 22 年 4 月 | 四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更 |
| 平成 24 年 4 月 | 四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更 |
| 平成 26 年 4 月 | 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更し、保育士養成課程を設置 四天王寺高等学校に理数コース、四天王寺中学校に医志コース設置 四天王寺学園中学校設置 |
| 平成 27 年 4 月 | 四天王寺中学校に文化・スポーツコースを設置 |
| 平成 28 年 4 月 | 四天王寺大学経営学部経営学科に公共経営専攻・企業経営専攻を設置 |
| 平成 29 年 3 月 | 四天王寺羽曳丘中学校廃止 |
| 平成 29 年 4 月 | 四天王寺学園高等学校設置 四天王寺学園小学校を四天王寺小学校と改称 四天王寺高等学校に医志コースを設置 |
| 平成 30 年 4 月 | 四天王寺学園高等学校の考究コース、探究コース、学究コースを S 特進コース、特進コース、進学コースに改編 四天王寺学園中学校の小中一貫コース、中高一貫コースを S 特進コース、進学コースに改編 |
| 平成 31 年 4 月 | 四天王寺大学看護学部看護学科を設置 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コース、中学校英語・小学校コース、保健教育コースを小学校教育コース、幼児教育保育コース、中高英語教育コース、保健教育コースに改編 |
| 令和元年 11 月 | 四天王寺羽曳丘高等学校廃止 |
| 令和 2 年 4 月 | 四天王寺学園高等学校・四天王寺学園中学校を四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校と改称 四天王寺東高等学校の S 特進コース、特進コース、進学コースを III コース、II |

| | |
|--------|--|
| 令和3年4月 | <p>コース、Iコースへ改編 四天王寺大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（前期・後期）を設置 四天王寺大学教育学部教育学科中高英語教育コースを英語教育・小学校高コースに名称変更</p> |
| 令和4年4月 | <p>四天王寺中学校の英数Iコース、英数IIコース、医志コース、文化・スポーツを英数Sコース、英数コース、医志コース、文化・スポーツに改編 四天王寺大学人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻を人間福祉学科に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻をライフデザイン学科に名称変更 四天王寺高等学校の理数コース、英数コース、スポーツ・芸術コースを文理選抜コース、文理コース、文化・スポーツコースに改編</p> |

(4) 設置する学校・学部・学科等

| 学校名 | 学部・学科等 | 所在地 |
|-------------|--------------------------------|---------------------|
| 四天王寺大学 | 人文社会学部 教育学部 経営学部 看護学部 | 大阪府羽曳野市学園前三丁目2-1 |
| 四天王寺大学大学院 | 人文社会学研究科 看護学研究科 | |
| 四天王寺大学短期大学部 | 保育科 生活ナビゲーション学科 | |
| 四天王寺高等学校 | 全日制普通科 | 大阪市天王寺区四天王寺一丁目11-73 |
| 四天王寺中学校 | 全日制普通科 | 大阪市天王寺区四天王寺一丁目11-73 |
| 四天王寺東高等学校 | 全日制普通科 | 大阪府藤井寺市春日丘三丁目1-78 |
| 四天王寺東中学校 | 全日制普通科 | 大阪府藤井寺市春日丘三丁目1-78 |
| 四天王寺小学校 | — | 大阪府藤井寺市春日丘三丁目1-78 |

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況

令和3年5月1日現在

| 学校名 | | 入学定員 | 編入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 | |
|-----------------|---------------|----------|-------|-------|-------|-------|------|
| 四天王寺大学 | 人文社会学部 | 日本学科 | 100 | 3 | 109 | 406 | 419 |
| | | 国際キャリア学科 | 90 | 5 | 97 | 370 | 390 |
| | | 社会学科 | 160 | 5 | 187 | 650 | 701 |
| | | 人間福祉学科 | 70 | 15 | 80 | 310 | 301 |
| | 教育学部 | 教育学科 | 240 | 17 | 276 | 994 | 1016 |
| | 経営学部 | 経営学科 | 160 | 5 | 162 | 650 | 698 |
| | 看護学部 | 看護学科 | 80 | 0 | 86 | 240 | 249 |
| 大 学 合 計 | | 900 | 50 | 997 | 3,620 | 3,774 | |
| 四天王寺大学大学院 | 人文社会学研究科(前期) | 10 | 0 | 0 | 20 | 2 | |
| | 人文社会学研究科(後期) | 3 | 0 | 2 | 9 | 10 | |
| | 看護学研究科(前期) | 6 | 0 | 8 | 6 | 12 | |
| | 看護学研究科(後期) | 3 | 0 | 3 | 3 | 7 | |
| | 大 学 院 合 計 | 22 | 0 | 13 | 38 | 31 | |
| 四天王寺大学 短期大学部 | 保育科 | 120 | — | 81 | 240 | 184 | |
| | 生活リハビリテーション学科 | 120 | — | 110 | 240 | 229 | |
| | 短期大学部 合計 | 240 | | 191 | 480 | 413 | |
| 四天王寺高等学校 | | 700 | — | 436 | 2,100 | 1,224 | |
| 四天王寺中学校 | | 270 | — | 332 | 810 | 1,012 | |
| 四天王寺東高等学校 | | 210 | — | 284 | 630 | 582 | |
| 四天王寺東中学校 | | 140 | — | 59 | 420 | 162 | |
| 四天王寺小学校 | | 90 | — | 41 | 540 | 254 | |
| 合 計 | | 2,572 | 50 | 2,353 | 8,638 | 7,452 | |

(6) 収容定員充足率

| 学校名 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 四天王寺大学 | 102.0% | 103.9% | 103.9% | 105.5% | 104.3% |
| 四天王寺大学大学院 | 31.0% | 31.0% | 41.4% | 50.0% | 62.0% |
| 四天王寺大学短期大学部 | 107.1% | 105.0% | 97.9% | 97.1% | 86.0% |
| 四天王寺高等学校 | 65.7% | 61.9% | 57.8% | 58.2% | 58.3% |

| | | | | | |
|-----------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 四天王寺中学校 | 97.4% | 96.7% | 108.0% | 121.4% | 124.9% |
| 四天王寺東高等学校 | 10.2% | 24.8% | 41.0% | 64.4% | 92.4% |
| 四天王寺東中学校 | 41.7% | 37.4% | 36.0% | 36.9% | 38.6% |
| 四天王寺小学校 | 47.4% | 45.7% | 47.2% | 45.4% | 47.0% |

(7) 役員概要

①理事

(定員) 8～12名 (現員) 11名

| | 氏名 | 就任 年月日 | 常勤・非常 勤の別 | 業務執行・非 業務執行の別 | 主な職業 |
|----|-------|------------|--------------|------------------|---------------------|
| 1 | 南谷 恵敬 | R4. 4. 1 | 非常勤 | 業務執行 | (宗) 四天王寺代表役員 執事長 |
| 2 | 坂本 峰徳 | H17. 4. 1 | 常勤 | 業務執行 | (宗) 四天王寺責任役員 執事 |
| 3 | 森田 惇朗 | H25. 4. 1 | 常勤 | 業務執行 | (宗) 四天王寺責任役員 執事 |
| 4 | 塚原 昭人 | H15. 6. 22 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗) 四天王寺責任役員 執事 |
| 5 | 須原 祥二 | R4. 4. 1 | 常勤 | 業務執行 | 四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長 |
| 6 | 新井 順證 | R1. 10. 1 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗) 四天王寺責任役員 執事 |
| 7 | 吉田 明良 | H15. 6. 22 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗) 四天王寺責任役員 執事 |
| 8 | 廣瀬 善重 | R4. 4. 1 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗) 四天王寺責任役員 執事 |
| 9 | 近藤 泰章 | H30. 6. 22 | 非常勤 | 非業務執行 | (株) 日経サービス 代表取締役会長 |
| 10 | 速見 由昭 | H30. 6. 22 | 非常勤 | 非業務執行 | うめだ速見法律事務所 弁護士 |
| 11 | 澤田 圓成 | R1. 10. 1 | 非常勤 | 非業務執行 | 天鷲寺 住職 |

②監事

(定員) 2～3名 (現員) 2名

| | 氏名 | 就任年月日 | 常勤・非常勤の別 | 職業 |
|---|-------|------------|----------|--------------------|
| 1 | 山崎 武徳 | H9. 6. 22 | 非常勤 | 第一法律事務所 弁護士 |
| 2 | 羽賀 順一 | H29. 2. 28 | 非常勤 | (税) 羽賀・たちばな 代表社員所長 |

③責任の免除・限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

・責任の免除・責任限定契約

私立学校法に従い、寄附行為第20条において、役員職務遂行の適正性が損なわれな
いようにするための措置として、善意でかつ重大な過失がない場合において責任を免除す
る旨を定めている。また、寄附行為第21条において、責任限定契約を定め、非業務執行
理事および監事との契約を締結しており、損害賠償責任の最低額は、監事の年額報酬20
万円の2倍とする40万円と設定している。

・役員賠償責任保険契約

本法人は、全ての役員を被保険者とする役員等賠償責任保険に加入しており、被保険者
が私立学校法第44条の2第1項の損害賠償責任に起因して損害賠償請求がなされたこと
により生じる損害を補償している。

(8) 評議員の概要

(定員) 25～28名 (現員) 26名

| | 氏名 | 就任年月日 | 主な職業 |
|----|--------|------------|---------------------|
| 1 | 南谷 恵敬 | S59. 5. 30 | (宗)四天王寺代表役員執事長 |
| 2 | 坂本 峰徳 | H17. 4. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 3 | 森田 惇朗 | H25. 4. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 4 | 塚原 昭人 | H15. 6. 22 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 5 | 近藤 泰章 | H30. 6. 22 | (株)日経サービス 代表取締役会長 |
| 6 | 速見 由昭 | H30. 6. 22 | うめだ速見法律事務所 弁護士 |
| 7 | 澤田 圓成 | R1. 10. 1 | 天鷲寺 住職 |
| 8 | 吉田 明良 | H15. 6. 22 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 9 | 廣瀬 善重 | R4. 4. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 10 | 新井 順證 | R1. 10. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 11 | 山岡 武 | R1. 5. 1 | (宗)四天王寺 執事 |
| 12 | 須原 祥二 | R4. 4. 1 | 四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長 |
| 13 | 稲葉 良一 | H29. 4. 1 | 四天王寺高等学校・中学校 校長 |
| 14 | 花山 吉徳 | R2. 4. 1 | 四天王寺小学校 校長 |
| 15 | 柏井 誠 一 | H31. 4. 1 | 四天王寺東高等学校・中学校 校長 |

| | | | |
|----|-------|------------|-------------------|
| 16 | 石井 哲子 | H28. 4. 1 | 無職 |
| 17 | 今西 真喜 | H26. 4. 1 | 無職 |
| 18 | 田中 陽子 | H30. 6. 22 | 無職 |
| 19 | 奥平 時子 | H30. 6. 22 | 奥平工業(株) 代表取締役社長 |
| 20 | 奥村 美夏 | H30. 6. 22 | 大黒住宅(株) 住宅建物取引主任者 |
| 21 | 小野 真龍 | H30. 6. 22 | 浄土真宗本願寺派願泉寺 住職 |
| 22 | 河合 真吾 | H30. 6. 22 | 協和電気工業(株) 代表取締役 |
| 23 | 田邊 雅史 | H30. 6. 22 | (株)ケイ・アンド・エム代表取締役 |
| 24 | 林 義和 | H30. 6. 22 | 林義和事務所 元市議員 |
| 25 | 山野 雅文 | H30. 6. 22 | (株)サンユー 代表取締役社長 |
| 26 | 辻尾 真弓 | R4. 1. 1 | 司会業 |

(9) 教職員の概要

①教職員の本務・兼務別の人数

令和3年5月1日現在

| 学校名 | 教員 | | 事務職員 | | 合計 |
|---------------|-----|-----|------|----|-----|
| | 専任 | 非常勤 | 専任 | 兼務 | |
| 四天王寺大学（大学院含む） | 140 | 274 | 86 | 22 | 594 |
| 四天王寺大学短期大学部 | 22 | 50 | | | |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 120 | 51 | 33 | 0 | 204 |
| 四天王寺東高等学校・中学校 | 49 | 18 | 11 | 0 | 78 |
| 四天王寺小学校 | 27 | 10 | 7 | 2 | 46 |
| 法人本部 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 合計 | 358 | 403 | 142 | 24 | 927 |

②教職員の平均年齢等

令和3年5月1日現在

| 学校名 | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------|------|---------|---------|
| 四天王寺大学・短期大学部 | 教員 | 53才 1ヶ月 | 9年 8ヶ月 |
| | 事務職員 | 47才 8ヶ月 | 16年 8ヶ月 |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 教員 | 49才 7ヶ月 | 16年 2ヶ月 |
| | 事務職員 | 49才 5ヶ月 | 19年 0ヶ月 |

| | | | |
|---------------|------|----------|-----------|
| 四天王寺東高等学校・中学校 | 教 員 | 47 才 9ヶ月 | 14 年 11ヶ月 |
| | 事務職員 | 46 才 7ヶ月 | 16 年 9ヶ月 |
| 四天王寺小学校 | 教 員 | 43 才 4ヶ月 | 6 年 6ヶ月 |
| | 事務職員 | 47 才 6ヶ月 | 22 年 9ヶ月 |

(10) 納付金一覧表

単位：円

| 学校名 | | 入学金 | 授業料 | 施設拡充 費 | 運営維持 費 | 教育充実 費 |
|---------------|------------------------|---------|-----------|-----------|----------------------|-----------|
| 四天王寺大学 | 人文社会学部 教育学部 経営学部 | 300,000 | 837,000 | 160,000 | 160,000 | — |
| | 看護学部 (2年次以降) | 300,000 | 1,200,000 | 160,000 | 200,000 (300,000) | — |
| 四天王寺大学 大学院 | 人文社会学研究科 | 300,000 | 530,000 | 110,000 | 110,000 | — |
| | 看護学研究科 | 200,000 | 380,000 | 110,000 | 110,000 | — |
| 四天王寺大学短期大学部 | | 300,000 | 837,000 | 160,000 | 160,000 | — |
| 四天王寺高等学校・中学校 | | 200,000 | 565,200 | — | — | — |
| 四天王寺東 高等学校 | 1・2年生 | 200,000 | 540,000 | — | — | 60,000 |
| | 3年生 | — | 579,600 | — | — | — |
| 四天王寺東 中学校 | 1・2年生 | 200,000 | 540,000 | — | — | 60,000 |
| | 3年生 | — | 580,000 | — | — | — |
| 四天王寺小学校 | 1～5年生 | 250,000 | 636,000 | — | — | 120,000 |
| | 6年生 | — | 576,000 | — | — | — |

2. 事業の概要

令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症による影響は長期化し、あらゆる局面においても甚大な影響を与え、社会・生活は一変した。大学においても、学生や教職員の安全を最優先に入構禁止等に伴う遠隔授業の実施や正課・正課外活動の制限等、従来の対面を中心とした教育活動は大きく転換を強いられ、学生の修学環境を維持するために、情報インフラの強化、学生支援体制の充実のほか、本学独自の新たな奨学金制度の実施などの取組を実施した。

また、来年度に学校法人四天王寺学園は、創立100周年を迎えるにあたり、「和のこころを未来へ」のスローガンのもと、学校教育の向上のための教育環境のさらなる充実を図るべく、100周年募金をはじめとした事業を開始した。

【四天王寺大学・大学院・短期大学部】

平成28年度から10年間の中長期計画を策定し、それに基づき改革等に取り組んできたが、令和3年度からの後半の5年間について、18歳人口の減少やSociety5.0など社会の急激な変化等に対応するため中長期計画の見直しを行った。令和3年度はその初年度であり、各戦略・目標等に基づき調査、分析等を中心に取り組んだ。

I. 広報・学生募集に関する活動

1. ブランドの確立

本学の諸活動について、特に学生の活動がステークホルダーへ魅力的に伝わり、社会に分かりやすい広報活動の一つとして、令和3年度においては、学生を主体とする活動や地域・社会貢献によるブランド化に向けた社会への情報発信を積極的に行ない、対前年度10件増の30件のプレスリリースを行った。うち学生を主体とする活動は20件と3分の2を占め、メディア媒体掲載総数は1,719件（前年比152.5%）と前年度を大幅に上回り新聞、地上波テレビでも取り上げられ、特にwebメディアを通じた認知機会が増え、関西圏外での情報発信につながった。

また、学生が広報活動に参画し、学生の視点で本学の教育活動等を学内外に発信する活動として、学生広報スタッフ内に広報誌作成班を立ち上げ、在学生向けの広報誌を発行した。インターネットを活用した広報活動としてYoutubeチャンネルの開設やinstagramなどSNSを活用した多様な情報発信を本格的に開始するとともに、活動拠点となる学生広報室および機材・編集ソフトなど環境整備を行った。

2. 志願者増

- (1) 現行の入学者選抜方法について、アドミッションポリシーとの整合性の観点から検証を行うため、全学部において入学者追跡調査を行い、退学率、就職率、G

PAを入試区分ごとに算出し、入学者選抜方法の妥当性を検討した。

また、大学院の志願者増を目的として、看護実践開発研究センターにおいて、看護職を対象としたの実践能力・研究能力開発プログラムの分野を拡大しつつ、先進的な履修証明プログラムの開発・実施に取り組み、延べ106名が受講した。

- (2) 高大連携の在り方を見直し連携校のニーズに応じた柔軟な取り組みとして、これまでの高校への講師派遣の「点の活動」から、より高校との連携を深め、大学における学習内容を理解する高大連携プログラムとして、高校および生徒のニーズに即したモデルプログラムの企画・検討を行った。

第一弾として四天王寺東高校との連携により、英語・教育・看護・情報の4領域について「英語によるオールイングリッシュ」、「教育」、「看護」、「プログラミングによる情報」の授業を、3日間にわたって実施した。

II. 教育改革に関する活動

1. 変化する時代を生き抜く力の育成

本学の基礎教育や情報教育を推進するための核となる組織として、令和3年度に高等教育推進センターを開設し、活動を開始した。本学学生の特性を踏まえ、学習意欲を引き出し自律的な活動を促すための教育内容・教育方法を開発し実践を支援するとともにその継続的な改善に取り組んだ。

令和3年度の入学前教育は従来のプレエントランスガイダンス、IBUドリル(eラーニング)に加え、HPに新入生応援サイトを立ち上げ、サポート情報の発信やメッセージ動画等を作成し配信した。入学後教育としての基礎教育(リメディアル科目)カリキュラムの再編成案を作成した。

また、数理・データサイエンス・AIの素養を身に付けるため、現行の情報教育を見直し、本学学生に相応しい教育内容・教育方法の開発・実践として、従来の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を見直し、文部科学省の「数理・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」モデルカリキュラムに沿った授業内容に一部変更し、新しい情報教育をスタートさせた。

2. 学生自ら学修の成果を実感できる教育の実現

本学は、教育に関する3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき教育を行っているが、学生の学修成果を可視化することで本学の教育成果を測定・評価するためアセスメント・ポリシーを策定し、令和元年度入学生から導入している。

令和3年度には、2年度当初に入学生を対象に評価を実施する予定であったが、新型コロナの影響で10月に実施し、分析を行った。

また、教育の質保証の一環として、各学部学科等のカリキュラムの履修系統図を作成するとともに授業科目のナンバリングを実施し、学生が自律的に学修できる環境を整備した。

Ⅲ. 学生支援に関する活動

1. 学生の自律的な学びや自主的な活動支援

- (1) 学生の自律的、能動的な学習を支援するため図書館のパソコン教室に貸出用ノートパソコンや移動式の机等を整備し、グループ活動等の支援を行うとともに、ICTを活用した学修などに関する対応として、パソコン操作等サポートのための学生によるヘルプデスクを整備した。
- (2) 本学の学生が地域と連携して実施する学生自主企画プロジェクトとして、羽曳野市・藤井寺市から提供された課題解決に資する学生の自主企画をプレゼンテーションする発表会の実施および両市とのプロジェクトの事業化を推進した。
発表会は、令和4年3月1日、藤井寺市長および両市の政策担当者を招聘し、両市から提示された課題解決について、学生によるプレゼン発表(5組)を行った。
- (3) コロナ禍における学生のメンタルヘルスケアの必要性から、一人暮らしの学生を対象として健康の状況について電話等によるヒアリングを実施、必要に応じカウンセラーによる支援を行った。
また、コロナのために経済的に困窮している学生支援として食料等物資支援を行った。
- (4) 学生のグローバルな活動を支援するために、ウィズ/アフターコロナ時代の海外留学・研修プログラムの再開に向けて、「学生の海外渡航等に関する危機管理マニュアル」を策定し、学生が安全に海外へ渡航できる体制を整備した。令和3年度はカナダにおいてグローバル教育研修(ビクトリア大学 Monthly English)及び国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金プログラムを実施した。

2. 進路・就職支援の充実

- (1) 学生の希望する就職の実現や社会の中で自立し活躍する人材育成のために行っているキャリア教育において、各学期にキャリア科目担当講師と振り返りを実施し、令和4年度から、低学年から働くイメージつかむことや課題解決能力を身に着けるためPBL(課題解決型学習)を導入することとなった。
- (2) 教育学部のインターンシップにおいては、令和3年度より配属実習への継続的实施(2年間同一校への実習)を初めて行うため、受入小学校に対しヒアリング調査を実施し、今後の教育実習等に反映させることとした。

IV. 研究・地域貢献に関する活動

1. 研究力の強化

科学研究費を含む外部資金獲得支援強化策として、科学研究費申請書類の個別添削システムや動画講座等を導入した。また、共同研究の実施を引き続き行った。

2. 学生の主体性・社会性を育み社会と設点をもてる地域連携活動の推進

地域と連携して学生が主体的かつ積極的に活動するプロジェクト事業のサポートとして、羽曳野市、藤井寺市への紹介やコーディネートを行った。

羽曳野市との活動については、羽曳野市立埴生南幼稚園での古墳プロジェクト実施及び「古墳 DE るるる」で古墳プロジェクトの実施、藤井寺市との連携事業については、「学んでシュラホール」での運営ボランティア等の参加を支援した。

3. 地域連携を推進するための体制整備

地域連携を推進するために、新センター設置準備のワーキンググループを設置し、高等教育機関に求められる地域連携活動及び研究活動について、他大学の取組、国や自治体等における方針・計画を調査するとともに、本学の地域連携活動及び研究活動における現状・課題整理を行い、令和4年度から全学の地域貢献活動及び研究活動の推進を図るための「研究・地域貢献推進委員会」「地域連携推進センター」「地域連携・研究推進課」を設置した。

V. 大学運営に関する活動

施設の長寿命化を見据えたキャンパス全体の環境整備の施設維持・大型改修のための資金を確保するため、令和3年度に改定した中長期計画に基づき大型改修等に必要な経費を計画的に減価償却特定資産として積立てることとした。

【四天王寺高等学校・中学校】

(1) 教育

- ・仏教教育の充実への取り組みについては、仏教教育部が中心となり仏教科の指導計画を作成し、対面を維持しながらシラバスに基づいて授業を実施した。仏教講話についても6月と9月にZoomを利用して各教室で実施した。
- ・シラバス・カリキュラムの精査に関しては、今年度も全教員が共有できる環境を整備し、生徒・保護者に対して開示できる環境も整備した。また5教科については各学期末に進度表による評価を実施した。
- ・中学1年では全コース共通の「探究」の基礎学習として、グループワークやプレゼン等を行う特別活動を実施し、進級後の本格的な探究活動へのスキル向上を図った。
- ・新学習指導要領等への対応に関しては、令和4年度より高等学校新学習指導要領の実施に

に伴い、本校の教育方針に基づく新しい教育課程の編成案を作成し、カリキュラムの変更を実施した。

- ・「大学入学共通テスト」について進路指導部を中心に高校3年及び5教科において、進路アドバイザーの助言を得ながら情報収集や検証を行い受験に備えた。
- ・高大連携に関する取り組みについては、新型コロナウイルス感染症対応の影響下で実施可能な企画等を模索したが、コロナ禍以前と同様の規模では実施できなかった。オンライン形式に加え、来校型や対面とのハイブリッド型等で各大学と連携し、生徒にできるだけ多くの機会を提供したい。

(2) 学校生活の充実

- ・英語教育の充実に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施可能な英語教育や国際交流教育活動について国際交流委員会として検討し、実施可能な企画を参加希望の生徒やE S S部を中心に紹介し活性化を促した。また英数Sコースの終礼時にネイティブ講師によるミニ英会話を実施し、リスニングとスピーキング力の向上を図った。
- ・学校行事の充実においては、感染症対応を踏まえ、中学1年、2年の夏季合宿では宿泊を伴わない特別校外学習として実施した。また体育祭及び文化祭については、保護者の来場を取りやめ生徒のみで開催し、後日動画を配信し、生徒の様子を視聴できるようにした。修学旅行についても開催時期・訪問地を検討し実施した。高校林間学舎やスキー教室については、感染症の影響並びに訪問地の状況を鑑み本年度も中止とした。
- ・学習支援体制の構築では、中学においては通常の放課後や学期末に遅進者対策指導及びICTでの指示や指導を実施して対象生徒へのフォローを図った。高校でも教科欠点の確定後に教科担当者より補充課題の指示や個別指導を実施した。昨年度より導入した「駿台サテネット21」に加えて、個別指導AI教材「atama+」を生徒への受益者負担で導入を開始した。
- ・本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたクラブ活動となったが、春季選抜大会やインターハイに出場し健闘した。
- ・参観、面談の充実においては、緊急事態宣言発令のため1学期の参観授業を中止したものの、1、2学期末の保護者面談についてはZoomを利用したオンラインと対面を利用して実施した。2学期の参観週間については、感染症対策を行い実施した。

(3) 進路指導

- ・進学実績については、大学現役合格者数がほぼ例年並みであったが、卒業生の母数を考慮すると合格率は伸びている。在籍数の母数が増える次年度以降も今年度の合格率を維持し、目標合格数に近づきたい。令和2年度に提携した推薦制度を利用した海外進学者の希望は、コロナ禍の影響でなかった。
- ・キャリア教育及び大学訪問の充実では、リモートと対面の双方から可能な限りのキャリア講座の実施を継続していきたいが、2年間のコロナ禍により、新たな分野、大学、企業の開拓が必要であり機会増を模索しなければならない。
- ・生徒、保護者への進学説明会では、学年別、コース別また学年を分散し、進路指導部長、副部長、進路アドバイザーが説明を行った。より最新の入試情報の発信と適切なアドバイス

が必要となるため、今年度大手予備校から招聘した進路アドバイザーを中心にさらなる情報発信の回数増、充実を保護者、生徒、教員に試みていく。

- ・外部資源利用した生徒の目標設定に資する企画については、感染症の確かな収束が不透明な状況で、コロナ以前に戻すのではなくウィズコロナの考え方にに基づき、更なる変化、発展を模索していく中で、中学 1 年英数 S コースでは学期末に大阪市立美術館で鑑賞教育を実施した。

(4) 職員研修

- ・教科指導力、生徒指導力、進路指導力の向上を目指して、今年度も入職 1 年目の教員に対して教科からの指定した授業見学を実施し、本校の教育方法について学んでもらったほか、5 教科については相互参観授業を 2 学期に実施した。
- ・大学入学共通テスト他に関する研修については、感染症拡大の中、対面での研修はほぼ中止となったが、Zoom を利用しての外部研修会、説明会には進路指導部、高校 3 年学年団を中心に積極的に参加した。また 5 教科を中心に教員対象予備校講座の参加を促した。
- ・ICT 導入に関する研修についてはプロジェクター研修会、ロイロノート研修会、リモート採点システムモニター研修を実施した。
- ・外部研修への参加については、外部の専門講師による夏季職員研修を実施し、教員の意識向上に努めた。

(5) 広報

- ・社会的使命・役割を担える人材を輩出することを目的とし、安定かつ優秀な入学者確保に向けて魅力ある情報を正確に発信する事を目標として広報活動を実施した。
- ・中学のコース改革に伴い、ホームページのトップスライダーに新コースを紹介し、説明会用の動画ビデオを「新コース制度ムービー」として掲載するなどしたが、ホームページのアクセス数は前年に比べると若干減少した。また従来 of スポーツ全国大会戦績告知に加え、文化、芸術活動の実績告知横断幕を作成し設置した。
- ・Zoom を含む説明会への参加総組数は前年比 2.5 倍となり、各説明会では参加者へアンケートを実施し、内容等について検証した。またアンケートの集計が遅れがちであったためアウトソーシングして業務の軽減を図った。
- ・出張単独説明会については 9 地区で開催し、中学のコース改革について周知を図った。
- ・高校の新コース制度の導入については、説明用リーフレットを郵送したほか、昨年度 1 回の実施に終わった中学校訪問では感染症対策を実施して 2 回訪問し、学校説明を行い、リーフレットを配布した。

(6) 運営・管理

- ・より良い教育環境の提供に努め、財務管理により将来へ向けて安定した経営を行っていくことを目標として、教員採用や施設整備を実施した。
- ・専任率の上昇、優秀な人材の採用を目的として採用活動を昨年度と同様に 6 月中旬の早期に実施するなどの取り組みで専任率は全体（専任＋常勤）で 67.2%となった。
- ・平成 31 年度より導入した教員の変形労働時間制については、昨年度と同条件にて運用し、事務職員についても本年度 8 月より導入を開始した。また事務職員の採用、育成に注力す

るためメンター制度を実施したほか、期限付事務職員より専任への登用に対して評価制度も導入した。

- ・施設整備においては、教室数の増室を図るために第2メディア教室を普通教室に改造、また電子黒板の視認性向上と室内温度の上昇を抑えるために遮光カーテンを各教室に設置、保護者からの要望が強かったウォシュレット機能を生徒トイレに設置した。
- ・特定資産への繰り入れについては、前年度の減価償却額を減価償却資産繰入額としたが、施設準備資産繰入額では経常的な単年度収支差額を考慮した結果、繰入算定額を減額して繰入を実行した。

【四天王寺東高等学校・中学校】

コロナ禍における対応について

- ・行事等については蔓延防止対策を講じながら、可能な限り通常時に近い形での実施を心がけた。
- ・陽性者、濃厚接触者、登校不安等により学校へ登校できない生徒に対しては、授業を ZOOM を用いて配信することで学習機会の確保に努めた。

(1) 教育

- ・仏教教育は、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、四天王寺での新入生授戒会、叡福寺(聖徳太子御廟)参拝、礼拝の時間の坐禅・法話などを中断或いは延期せざるを得ない状況が続いたが、制限された状況の中でも、教職員全体として仏教教育、仏教行事、仏教の作法等、誠意をもって取り組めた。11月15日には聖徳太子1400年御聖忌という仏縁深き年に、四天王寺並びに叡福寺参拝も行うことができた。讃仰会、礼拝、仏教委員会による朝の玄関・講堂前での礼拝の勧進活動、毎月の仏教の言葉の掲示・発表など仏教教育の学校内での広がり、生徒間の仏教への理解も感じる事ができた。
- ・人権教育は、昨年に引き続き、高等学校1年生に対するLGBTQ講演を1月に実施した。生徒から「部落問題」「民族問題」に関する知識の無さを思わせる発言がみられたので、人権ホームルームなどを利用し、差別問題に関する啓蒙が必要と考え、3学期に中学1年生、2年生で実施した。中学3年生では平和教育を行った。
- ・新年度のカリキュラム作成にあたり、本校の現在の各コースの目的に沿って、生徒の希望進路を実現すべく、カリキュラムについて教科主任会議を経て7月に完成させた。夏にオンライン研修の動画を視聴し、次期学習指導要領についての情報の共有を図った。また、次期学習指導要領においては「探究学習」が大きな柱となるため、オンライン研修の動画の視聴を全先生方に依頼し、その内容を共有した。
- ・放課後学習は、コロナ禍でなかなか通常実施ができていなかった分、生徒は放課後に学校で勉強する習慣が付きにくい様子であった。しかし、定期考査2週間ほど前になると、多くの生徒が各学習場所でチューターを利用できていた。
- ・ICT教育は、リース形式で、中学生全員にiPadを導入した。すべての普通教室に無線教材提示装置を配備済。近隣のWi-Fiの使用状況により、電波状況の悪い教室については随時、業者と連絡をとり改善に取り組んでいる。中学生も全員iPadを持つこととなったため、授業評

価値診断アンケートをアプリのロイロノートを利用し実施した。

(2) 学校生活の充実

- ・生徒指導は、11月より登校時、風紀委員を全学年輪番制で立番をし、挨拶及び身だしなみの徹底をした。
- ・今年度より全学年が iPad を持つようになったこともあり、四天王寺東独自の規定を作成し、教室掲示するとともに全教員で内容を共有し指導した。
- ・行事は、対面式を4月8日に映像にて行った。
- ・文化祭については、緊急事態宣言延長により、今年度初めて中止とした。その代替行事として、吉本興業のオンライン漫才を視聴その後、オンラインくじ引き大会を開催し大いに盛り上がった。
- ・その他、校外学習、修学旅行について中学3年生は10月に規模縮小で実施した。高校2年生については、時期をずらして3月6日～3月9日に実施した。
- ・中高球技大会についても、感染予防を徹底し10月に実施した。
- ・スキー学舎についても開催が危ぶまれたが、3月23日～3月27日に実施した。
- ・安全教育は、火災避難訓練は5月に実施したが、コロナ禍のため消防訓練は実施できず。880万人訓練も中止のため実施できなかったが、地震避難訓練は11月に実施できた。
- ・新入生全体に向けての交通安全教育は実施していないが、自転車通学生に対しては登校指導時に指導できた。
- ・薬物乱用防止教室や防犯教室は、コロナ禍のなか、2学期も実施することができなかった。
- ・ネットリテラシーについての問題事案等、専門家をお呼びしての講演は実施できなかった。
- ・クラブ活動のクラブ紹介は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施できなかった。
- ・オープンスクール及び高校入試説明会にて、生徒会長や副会長が「学校紹介」を行った。
- ・クラブ費は、昨年度より支給金額を上げ、一律35,000円を支給した。
- ・中高新入生オリエンテーションで生徒に対してスクールカウンセラーの存在と利用方法を説明し、校長から保護者にスクールカウンセラーの存在を紹介した。
- ・7月の人権研修会において、スクールカウンセラーお二人から「カウンセリングルームからみた本校の生徒が置かれている現状について」お話しいただき、教職員とスクールカウンセラーの意識の共有を図った。

(3) 進路指導

- ・進路説明会を、中学3年生は1学期の終業式後、また、9月最初に、人数が少ないため講堂で実施。高1、高2の生徒は人数が多いため、放送室から各教室へ配信し、保護者には後に、YouTubeで視聴できるようにネット上にアップした。このやり方でスムーズに説明会を開催することができるようになってきた。高3もコロナ禍であったため、リモートの開催とした。高2のブース形式の学部説明会は、夏期講習の午後で昨年同様に各教室にて開催した。
- ・進路フォルダーは作成したが、情報伝達があまりうまくいっていない。できるだけ紙媒体を使用しないように考えたが、まだ各教員の意識や紙の方が扱いやすいといった点で難しいのかもしれない。
- ・大学からの打診で高大連携事業を検討することとなった。今年度はまず、四天王寺大学の先

生方に看護、教育、プログラミングというテーマで講演などを行ってもらった。

(4) 職員研修

- ・7月9日（金）13時～14時半 柏羽藤消防本部の方を講師にお招きし、講習会を実施した。
- ・10月18日（月）には「生徒のiPadを活用した授業展開」と題してICT勉強会を実施した。今後、各教科での研究授業の実施を計画中である。
- ・いじめ防止基本方針の検証を人権教育係で行った。基本方針に基づき、7月に教職員対象の人権研修を行い、私学人権教育研究会で学んだ、生徒の置かれている現状や生徒像について教職員全体と共有した。
- ・教職員との研修で発達障害についての知識を深めた。
- ・1月に外部講師を招聘しLGBTQ講演を行った。今年度の学校評価の重点目標の一つとして、「研修等に参加した先生方はその内容を各教科・部署にきちんと伝える」とすることで、教員の「研修後」の意識を高めている。
- ・「駿台教育探究セミナー」（オンラインセミナーを含む）に、夏期・秋期・春期合わせて、英語科教員3名、国語科教員5名、数学科科教員1名、理科科教員6名、社会科教員7名が参加し、研鑽を積んだ。
- ・私立学校若手教員全国研修会にも数学科科教員1名が参加し、見聞を広めた。

(5) 広報

- ・新型コロナウイルス拡大によって、オープンスクールの延期・中止を余儀なくされたが、YouTubeによるオンラインオープンスクールなど内容を変更し本校の周知に努めた。また、全ての入試行事をHPからの事前申込み制にし、より多くの受験生に本校の様子を伝えることに努めた。
- ・橿原市で奈良県塾対象の説明会や、大阪府下の中学校、塾対象の説明会を6回行った。
- ・通学圏内の大阪府下や奈良地域の中学校、塾訪問を強化し、本校の周知と信頼構築に努め、この半年間、中学校・塾訪問数を増やし総合改革の内容の周知徹底を行った。
- ・今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事変更等を余儀なくされた。
- ・前半はなかなかブログへのアップができない状況が続いたが、2学期に入り緊急事態宣言が解除され、少しずつではあるが行事が開催されるようになった。各行事終了後に在校生・保護者、また行事参加者に対しても情報を発信した。特に昨年度から内容がより伝わるよう、写真の撮影方法や使用方法についても工夫し、「更新情報一覧」にサムネイルを添付することについても徹底できるようになった。

(6) 管理・運営

- ・ICT環境の整備として、令和3年度は中学生への1人1台タブレット端末導入としてiPadの導入が完了し、臨時休校時等に速やかな課題配信および遠隔授業ができる環境を整備した。
- ・また、高等学校の生徒数増に伴う教室不足の解消のための整備を令和4年度に向けて実施している。

【四天王寺小学校】

コロナ禍における対応について

- ・マスクの着用、手洗いの励行、三密の防止措置等感染症対策を日常的に行ってきた。児童や教職員間における濃厚接触は確認されなかった。
- ・令和4年2月2日（水）より5日（土）は学校関係者の陽性者が多く発現したため、学校休業とした。2日と3日にはZoomによる授業配信を行った。4日と5日は、出勤可能な教員が減少したため、ロイロノート等による課題の送信に切り替えたが、学校休業中も児童の学びを止めないよう、取り組んだ。
- ・コロナ禍であっても、蔓延防止対策を講じながら、できうる形で学校行事を実施した。運動会は2学年ずつ実施し、宿泊学習は目的地を変更するなど適切に変更して、年度当初に予定していた学校行事を行うことができた。
- ・学校休業が明けた2月7日（月）より毎日、各学級の連絡や授業内容、Zoom配信授業の予定などを保護者専用ページに掲出した。これにより、感染症対策等で登校を自粛している児童もこれまで以上に便利に家庭から授業を受けることが可能となった。

（1）教育

英語教育の充実として、様々な学年でのCLIL教育の開発や内容の充実の研究を進めている。今年度はコロナ禍のため大阪での英語研修となったが、在校生の「ハワイ短期研修」や、「ホームステイ研修」が充実した研修となるよう計画的に取り組みを進めている。

（2）学校生活の充実

コロナ禍のため成果を発表する場を十分設定できなかったが、アフタースクールの活性化を図り、学んだ成果が実感できる講座を充実させるために今後のアフタースクールの体制の見直しを行い、その綿密な計画を立て、来年度より実施を進める。

（3）進路指導

小中一貫課程の児童には進路相談を充実させ、連携強化を図った。小学校完結型課程の児童については、難関中学校への進学実績の向上にむけ、進路指導計画の作成とともに、それらを教職員全体で共有する場を多く設定した。また、今年度から始まった「日能研」授業を試行錯誤や共通理解を図りながら進めていった。

（4）職員研修

本校独自のカリキュラムマネジメントの実施に向け、今年度からの「日能研」授業におけるテストの実施方法、結果の分析方法、個別の児童の学力について、「日能研」授業における指導方法についてなど研修を進めていった。

（5）広報

HPの大幅な改定を行い、ブログ記事の発信を中心に「変わる！宣言」以降の本校の教育の充実ぶりを児童の姿を通して発信した。また、インスタグラムも導入し、小学校志願者の家庭のSNS志向に合わせた広報も行った。オープンスクールも感染状況を見ながら可能な限り実施をし、“生”の児童の姿を通じた広報も行えた。

（6）管理・運営

時代の要請に応える未来志向の小学校創りをめざし、ソフト・ハードの両面において、充実

した魅力ある学校にするため、教育環境の整備を進めている。今年度は ICT 環境の整備で、1 人 1 台タブレット端末導入として iPad の導入が完了し、臨時休校時等に速やかな課題配信および遠隔授業ができる環境を整備した。また、各教室のプロジェクターを電子黒板機能付のものに更新した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の総額は48,395,614千円で、前年比では21,132千円(0.1%)の増加になった。内訳として、固定資産である土地、建物、備品、図書等の有形固定資産では685,442千円(1.9%)の減少の35,657,837千円となり、特定資産では520,100千円(7.5%)の増加の7,440,559千円、その他の固定資産では増減なしの109,746千円となった。また、流動資産である現金、預金、未収入金等は186,473千円(3.7%)の増加の5,187,471千円となった。

一方、負債の総額は5,331,930千円で、前年比では405,615千円(7.1%)の減少となった。内訳として、固定負債である長期借入金、退職給与引当金などが314,001千円(8.5%)の減少の3,360,172千円となり、流動負債である前受金、未払金などは91,614千円(4.4%)の減少の1,971,758千円となった。

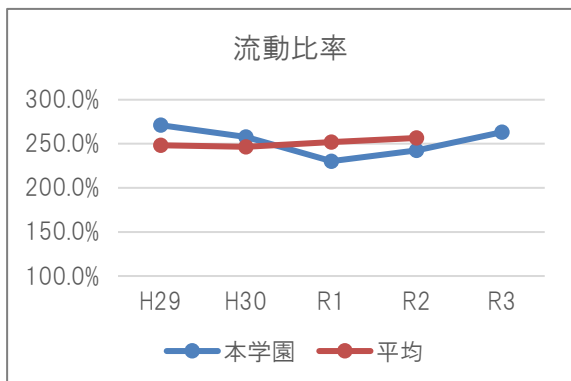
基本金は61,633,287千円で、前年比では462,797千円(0.8%)の増加となった。以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部は前年度より、426,747千円(1.0%)の増加となった。

貸借対照表の経年比較

単位：千円

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 45,477,945 | 45,171,520 | 43,558,530 | 43,373,484 | 43,208,143 |
| 流動資産 | 5,023,115 | 5,032,370 | 4,855,538 | 5,000,998 | 5,187,471 |
| 資産総額 | 50,501,060 | 50,203,891 | 48,414,068 | 48,374,482 | 48,395,614 |
| 固定負債 | 4,546,383 | 4,304,777 | 4,047,584 | 3,674,173 | 3,360,172 |
| 流動負債 | 1,852,748 | 1,953,497 | 2,108,243 | 2,065,372 | 1,971,758 |
| 負債総額 | 6,399,131 | 6,258,274 | 6,155,827 | 5,737,545 | 5,331,930 |
| 基本金 | 61,737,754 | 63,328,835 | 61,017,306 | 61,170,490 | 61,633,287 |
| 繰越収支差額 | △17,635,825 | △19,383,218 | △18,759,066 | △18,533,553 | △18,569,603 |
| 純資産総額 | 44,101,929 | 43,945,617 | 42,258,241 | 42,636,937 | 43,063,684 |
| 負債・純資産合計 | 50,501,060 | 50,203,891 | 48,414,068 | 48,374,482 | 48,395,614 |

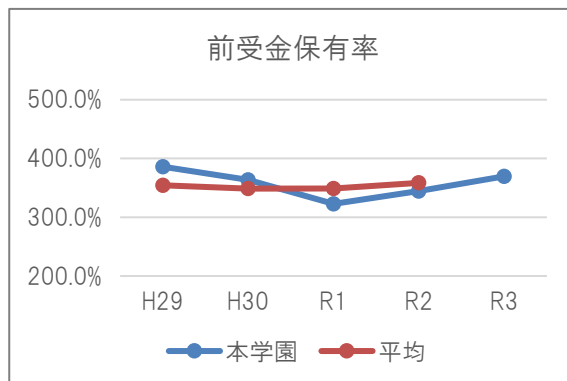
イ) 財務比率の経年比較



《解説》

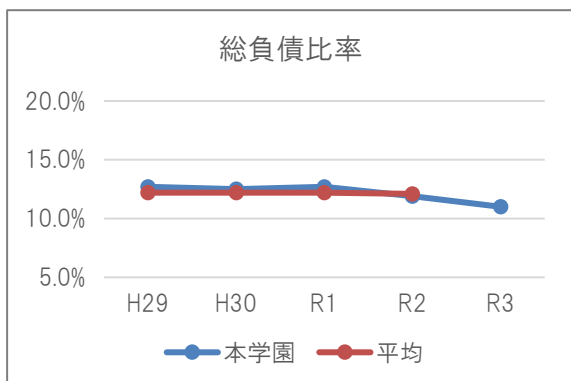
流動負債に対する流動資産の割合である学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

一般的には、この比率が 200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。



《解説》

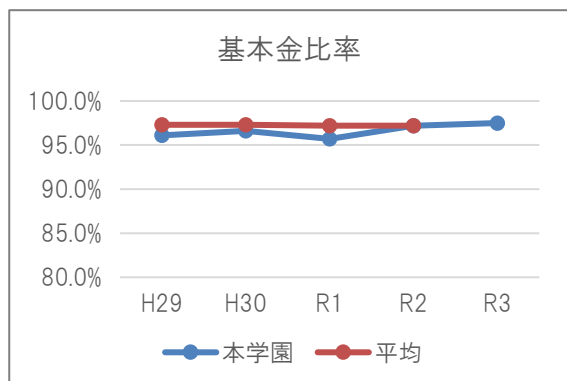
前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。



《解説》

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。

この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。



《解説》

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部合計は 15,547,428 千円となり、前年比で 431,032 千円 (2.7%) の減収となった。学生生徒等納付金収入では前年比 116,312 千円 (1.6%) 増収の 7,361,690 千円、補助金収入では前年比 155,198 千円 (8.5%) 増収の 1,970,862 千円となったものの、資産売却収入では前年比 249,861 千円 (99.9%) 減収の 75 千円となった。

支出の部では、人件費支出では前年比 262,464 千円（4.5%）の支出増で 6,048,404 千円、教育研究経費支出では前年比 127,923 千円（7.0%）の支出増の 1,956,301 千円となったものの、設備関係支出で 162,659 千円（51.7%）の支出減の 152,227 千円となり、翌年度繰越支払資金は前年比 99,442 千円（2.1%）増額の 4,862,230 千円となった。

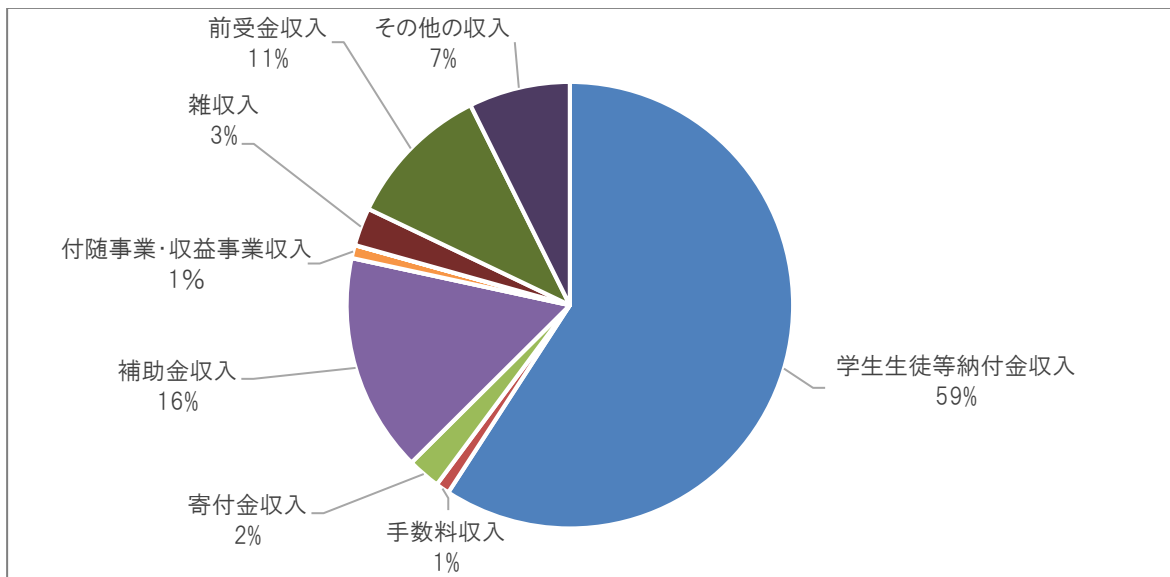
資金収支計算書の経年比較

単位：千円

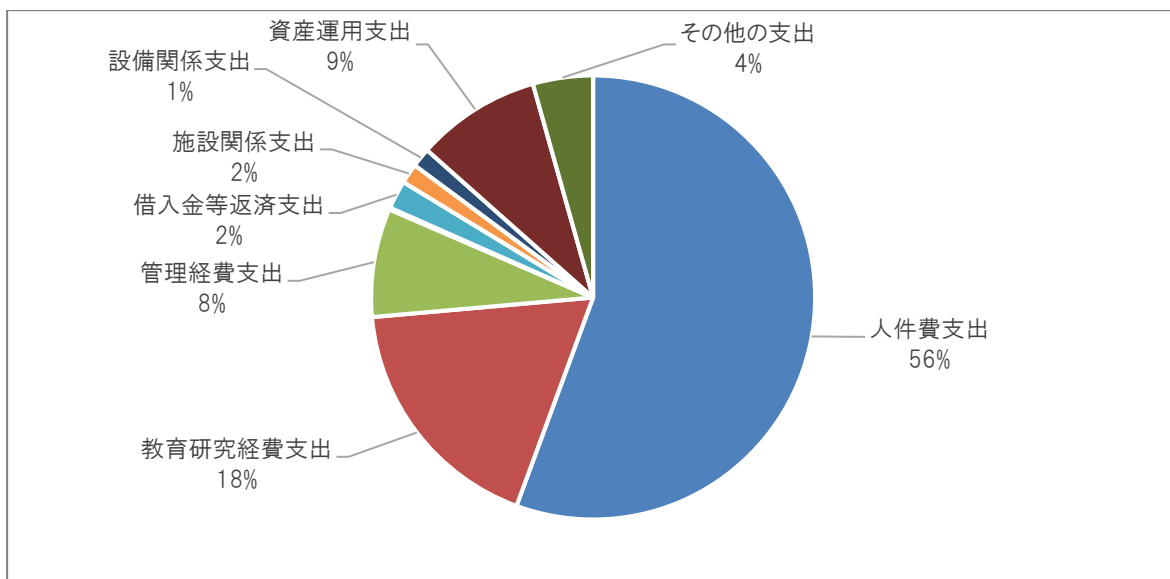
| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 6,734,856 | 6,714,906 | 6,840,890 | 7,245,378 | 7,361,690 |
| 手数料収入 | 122,478 | 163,472 | 177,494 | 140,384 | 123,658 |
| 寄付金収入 | 182,246 | 195,488 | 212,280 | 247,645 | 297,151 |
| 補助金収入 | 1,369,001 | 1,349,633 | 1,322,740 | 1,815,664 | 1,970,862 |
| 資産売却収入 | 0 | 4,400 | 20 | 249,936 | 75 |
| 付随事業・収益事業収入 | 283,795 | 277,059 | 276,156 | 73,310 | 117,825 |
| 受取利息・配当金収入 | 241 | 196 | 2,932 | 2,932 | 912 |
| 雑収入 | 229,338 | 284,685 | 232,418 | 222,525 | 342,553 |
| 借入金等収入 | 0 | 1,100,000 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,245,927 | 1,326,517 | 1,432,828 | 1,381,983 | 1,314,408 |
| その他の収入 | 1,879,782 | 3,076,022 | 1,696,261 | 1,609,766 | 913,240 |
| 資金収入調整勘定 | △1,558,513 | △1,414,141 | △1,515,402 | △1,635,673 | △1,657,734 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,788,355 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 | 4,762,788 |
| 収入合計 | 15,277,506 | 17,887,921 | 15,498,797 | 15,978,460 | 15,547,428 |
| 人件費支出 | 5,437,280 | 5,417,104 | 5,734,440 | 5,785,940 | 6,048,404 |
| 教育研究経費支出 | 1,582,382 | 1,635,463 | 1,610,402 | 1,828,378 | 1,956,301 |
| 管理経費支出 | 975,556 | 946,906 | 1,159,082 | 898,571 | 859,618 |
| 借入金等利息支出 | 36,731 | 25,099 | 16,361 | 15,326 | 14,418 |
| 借入金等返済支出 | 225,000 | 1,325,000 | 225,000 | 225,000 | 225,000 |
| 施設関係支出 | 54,485 | 1,316,790 | 148,500 | 118,626 | 158,440 |
| 設備関係支出 | 81,566 | 428,123 | 234,000 | 314,886 | 152,227 |
| 資産運用支出 | 1,782,535 | 1,747,884 | 1,517,633 | 1,780,510 | 986,888 |
| その他の支出 | 454,667 | 407,182 | 418,726 | 458,208 | 475,773 |
| 資金支出調整勘定 | △162,380 | △181,810 | △189,957 | △209,773 | △191,871 |
| 翌年度繰越支払資金 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 | 4,762,788 | 4,862,230 |
| 支出合計 | 15,277,506 | 17,887,921 | 15,498,797 | 15,978,460 | 15,547,428 |

令和3年度

資金収入構成比率



資金支出構成比率



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収入は、前年度比 459,433 千円 (4.7%) 増の 10,173,343 千円となった。資金支出は 343,260 千円 (4.0%) 増の 8,857,148 千円となった。調整勘定等を加えた収支差額は 55,605 千円 (4.7%) 減の 1,122,047 千円となった。

施設整備等活動による資金収入は、前年度比 873,845 千円 (66.5%) 減の 440,773 千円となった。資金支出は 916,467 千円 (41.4%) 減の 1,297,555 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 88,900 千円 (9.7%) 増の△830,838 千円となった。

その他の活動による資金収入は 75,323 千円 (19.3%) 減の 314,805 千円となった。資金支

出については6,286千円(1.2%)減の506,244千円となった。調整勘定を加えた収支差額は71,972千円(60.1%)減の△191,767千円となった。

活動区分資金収支計算書の経年比較

単位：千円

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 教育活動資金収支 | 資金収入計 | 8,916,714 | 8,963,462 | 9,028,364 | 9,713,909 | 10,173,343 |
| | 資金支出計 | 7,995,218 | 7,999,473 | 8,453,947 | 8,512,888 | 8,857,148 |
| | 差引 | 921,496 | 963,989 | 574,416 | 1,201,021 | 1,316,195 |
| | 調整勘定等 | 27,191 | 94,604 | 96,811 | △23,309 | △194,148 |
| | 収支差額 | 948,687 | 1,058,593 | 671,228 | 1,177,712 | 1,122,047 |
| 施設整備等活動資金収支 | 資金収入計 | 1,242,704 | 2,673,595 | 1,235,277 | 1,314,618 | 440,773 |
| | 資金支出計 | 1,847,386 | 3,451,313 | 1,823,719 | 2,214,022 | 1,297,555 |
| | 差引 | △604,682 | △777,718 | △588,442 | △899,404 | △856,782 |
| | 調整勘定 | △24,183 | △3,535 | △8,202 | △20,334 | 25,944 |
| | 収支差額 | △628,865 | △781,253 | △596,644 | △919,738 | △830,838 |
| 小計 | | 319,822 | 277,340 | 74,584 | 257,974 | 291,209 |
| その他の活動資金収支 | 資金収入計 | 284,467 | 1,352,456 | 329,336 | 390,128 | 314,805 |
| | 資金支出計 | 583,127 | 1,619,218 | 599,540 | 512,530 | 506,244 |
| | 差引 | △298,660 | △266,762 | △270,204 | △122,402 | △191,439 |
| | 調整勘定等 | 167 | △82 | 50 | 2,607 | △328 |
| | 収支差額 | △298,493 | △266,844 | △270,154 | △119,795 | △191,767 |
| 支払資金の増減額 | | 21,329 | 10,496 | △195,570 | 138,178 | 99,442 |
| 前年度繰越支払資金 | | 4,788,355 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 | 4,762,788 |
| 翌年度繰越支払資金 | | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 | 4,762,788 | 4,862,230 |

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等の教育活動収入計は、10,030,635千円となり、前年比で241,618千円(2.5%)の増収となった。人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出は9,633,021千円となり、前年比で141,895千円(1.5%)の増加となった。教育活動収入計から教育活動支出計を差引いた教育活動収支差額は、397,613千円となった。

一方、受取利息・配当金等の教育活動外収入計は、912千円となった。借入金等利息等の教育活動外支出計は14,418千円となった。教育活動外収入計から教育活動外支出計を差引いた教育活動外収支差額は△13,505千円となった。

結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、384,108千円となった。

施設設備に係る現物寄付や補助金等の特別収入計が 57,196 千円となった。特別支出計は 14,556 千円となり、特別収入計から特別支出計を差引いた特別収支差額は、42,640 千円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、426,748 千円となった。

事業活動収支計算書の経年比較

単位：千円

| 科目 | | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------------|----------|-----------|------------|------------|-----------|------------|
| 教育活動収支 | 学生生徒等納付金 | 6,734,856 | 6,714,906 | 6,840,890 | 7,245,378 | 7,361,690 |
| | 手数料 | 122,478 | 163,472 | 177,494 | 140,384 | 123,657 |
| | 寄付金 | 177,946 | 184,512 | 199,305 | 247,744 | 278,151 |
| | 経常費等補助金 | 1,369,001 | 1,339,557 | 1,302,126 | 1,784,666 | 1,949,466 |
| | 付随事業収入 | 283,796 | 277,059 | 276,156 | 73,310 | 117,825 |
| | 雑収入 | 130,417 | 250,668 | 127,066 | 297,535 | 199,846 |
| | 収入計 | 8,818,494 | 8,930,174 | 8,923,037 | 9,789,017 | 10,030,635 |
| | 人件費 | 5,388,332 | 5,371,859 | 5,602,770 | 5,713,538 | 5,773,867 |
| | 教育研究経費 | 2,533,933 | 2,614,316 | 2,550,596 | 2,763,828 | 2,898,433 |
| | 管理経費 | 1,105,677 | 1,071,263 | 1,229,519 | 1,013,761 | 960,722 |
| | 徴収不能額等 | 0 | 188 | 0 | 0 | 0 |
| | 支出計 | 9,027,942 | 9,057,626 | 9,382,885 | 9,491,127 | 9,633,022 |
| | 収支差額 | △209,448 | △127,452 | △459,848 | 297,890 | 397,613 |
| 教育活動外収支 | 受取利息・配当金 | 241 | 196 | 2,932 | 2,932 | 912 |
| | 収入計 | 241 | 196 | 2,932 | 2,932 | 912 |
| | 借入金等利息 | 36,721 | 25,099 | 16,360 | 15,326 | 14,418 |
| | 支出計 | 36,721 | 25,099 | 16,360 | 15,326 | 14,418 |
| | 収支差額 | △36,490 | △24,903 | △13,428 | △12,394 | △13,505 |
| 経常収支差額 | | △245,938 | △152,355 | △473,276 | 285,496 | 384,108 |
| 特別収支 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 20 | 170,731 | 0 |
| | その他の特別収入 | 10,560 | 29,366 | 43,752 | 39,853 | 57,196 |
| | 収入計 | 10,560 | 29,366 | 43,772 | 210,584 | 57,196 |
| | 資産処分差額 | 1,261 | 33,323 | 1,207,896 | 117,384 | 7,381 |
| | その他の特別支出 | 0 | 0 | 49,977 | 0 | 7,175 |
| | 支出計 | 1,261 | 33,323 | 1,257,873 | 117,384 | 14,556 |
| | 収支差額 | 9,299 | △3,957 | △1,214,101 | 93,200 | 42,640 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | △236,639 | △156,312 | △1,687,377 | 378,696 | 426,748 |
| 基本金組入額合計 | | △395,205 | △1,891,404 | △586,747 | △551,950 | △462,798 |
| 当年度収支差額 | | △631,844 | △2,047,716 | △2,274,124 | △173,254 | △36,050 |

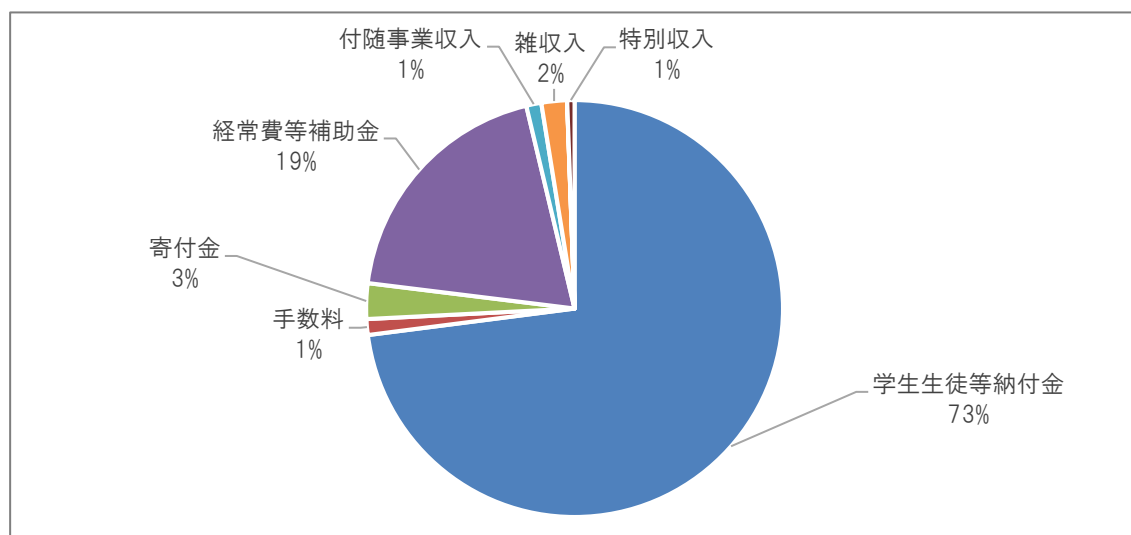
| | | | | | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 前年度繰越収支差額 | △17,018,157 | △17,635,824 | △19,383,218 | △18,759,066 | △18,533,553 |
| 基本金取崩額 | 14,177 | 300,322 | 2,898,276 | 398,767 | 0 |
| 翌年度繰越収支差額 | △17,635,824 | △19,383,218 | △18,759,066 | △18,533,553 | △18,569,603 |

(参考)

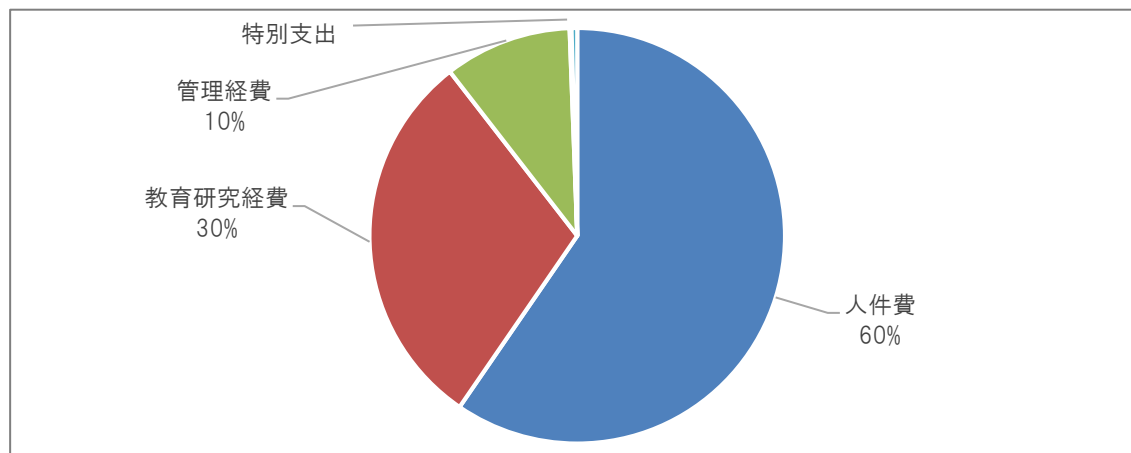
| | | | | | |
|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 事業活動収入計 | 8,829,295 | 8,959,736 | 8,969,741 | 10,002,533 | 10,088,744 |
| 事業活動支出計 | 9,065,934 | 9,116,048 | 10,657,118 | 9,623,837 | 9,661,996 |

令和3年度

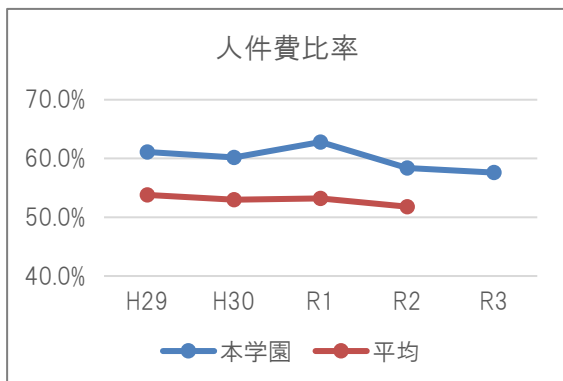
事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率

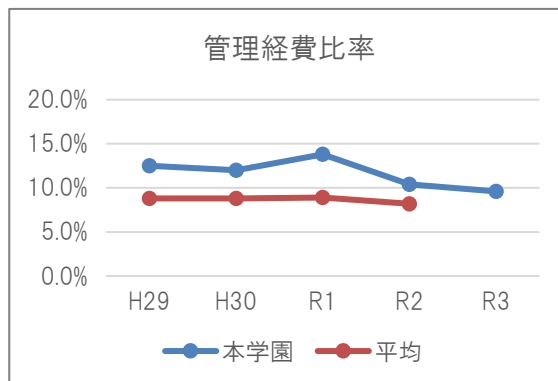


イ) 財務比率の経年比較



《解説》

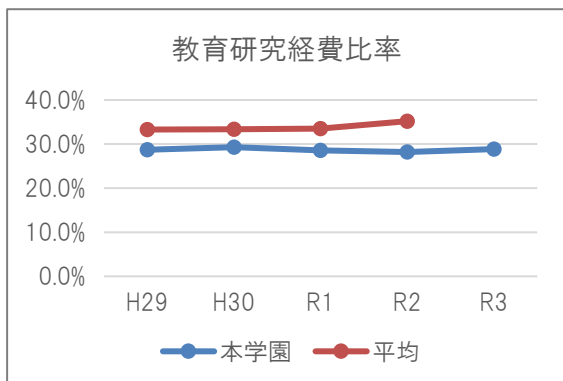
人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。



《解説》

管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

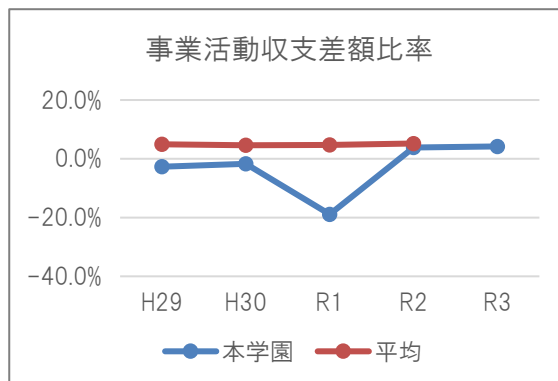
なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。



《解説》

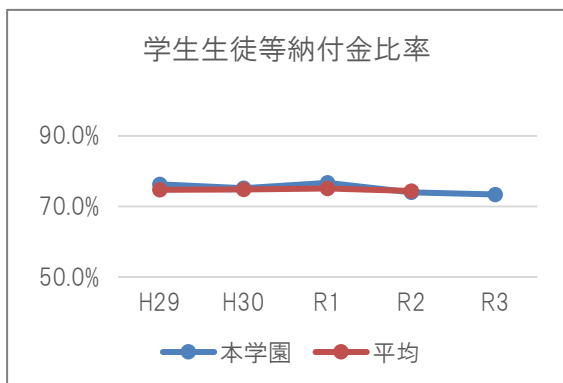
教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。

これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。



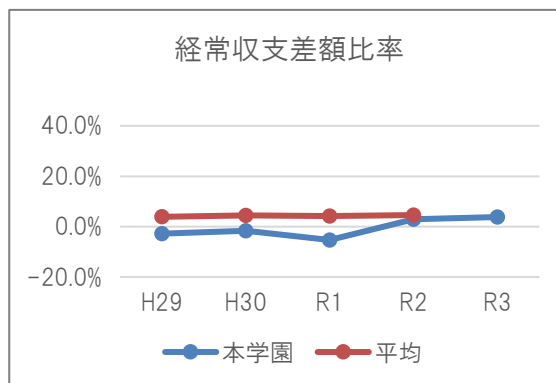
《解説》

事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。



《解説》

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。



《解説》

事業活動収支計算書の臨時的要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。

この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

(2) その他の決算状況

①有価証券の状況

| 種類 | 会社名 | 貸借対照表計上額 |
|-----|---------------|------------|
| 出資金 | 有限会社シテンノウジワーク | 2,700,000円 |

②借入金の状況

| 借入先 | 期末残高 | 利率 | 返済期限 | 摘要 |
|---------|----------------|-------|-----------|-------|
| 三菱UFJ銀行 | 201,250,000円 | 0.62% | R5.11.30 | — |
| | 1,150,000,000円 | 0.91% | R5.11.30 | 据置10年 |
| 三井住友銀行 | 742,500,000円 | 0.27% | R10.11.16 | — |
| 合計 | 2,093,750,000円 | | | |

③寄付金の状況

| | 内訳 | 金額 |
|------------------|------------------------|-------------|
| 四天王寺大学・ 短期大学部 | 四天王寺大学・短期大学部後援会 | 74,554,263円 |
| | 日本紅蓼研究会他 | 2,453,000円 |
| | 四天王寺大学・短期大学部同窓会 | 1,950,000円 |
| | 教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業 | 560,000円 |
| | 現物寄付金(図書他) | 11,749,205円 |

| | | |
|-----------------|------------------------|--------------|
| 四天王寺高校・中学校 | 四天王寺高校・中学校後援会 | 98,300,000 円 |
| | 教育振興協力金 | 28,300,000 円 |
| | 学校協力金 | 8,400,000 円 |
| | 卒業記念品代他 | 994,808 円 |
| | 教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業 | 295,000 円 |
| | 現物寄付金（グランドピアノ他） | 5,051,286 円 |
| 四天王寺東高校・ 中学校 | 四天王寺東高校・中学校後援会 | 29,000,000 円 |
| | 教育振興協力費 | 6,200,000 円 |
| | 学校協力金 | 4,100,000 円 |
| | 卒業生からの記念品 | 154,000 円 |
| 四天王寺小学校 | 四天王寺小学校後援会 | 9,900,000 円 |
| | 教育振興協力費 | 4,300,000 円 |
| | 学校協力金 | 5,800,000 円 |
| | 卒業生からの記念品 | 74,000 円 |
| 法人会計 | 創立 100 周年記念事業募金 | 21,816,381 円 |

④補助金の状況

| | 内訳 | 金額 |
|------------------|----------------------------|---------------|
| 四天王寺大学・ 短期大学部 | 高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金 | 450,350,800 円 |
| | 私立大学等経常費補助金 | 393,172,000 円 |
| | 私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金 | 9,375,000 円 |
| | 大学改革推進等補助金（新型コロナ関係） | 9,265,000 円 |
| | 大阪府結核対策費補助金 | 621,772 円 |
| 四天王寺高校・中学校 | 大阪府私立高等学校等経常費補助金 | 560,062,000 円 |
| | 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金 | 108,616,100 円 |
| | 大阪府私立高等学校等教育振興補助金 | 864,000 円 |
| | 大阪府私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 800,000 円 |
| | 大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金 | 665,000 円 |
| | 学校保健特別対策事業費補助金 | 250,000 円 |
| | 理科教育整備費等補助金 | 165,000 円 |
| | 小学校休業等対応助成金 | 60,283 円 |
| | 大阪市結核定期健康診断補助金 | 37,990 円 |
| 四天王寺東高校・ 中学校 | 大阪府私立高等学校等経常費補助金 | 261,162,000 円 |
| | 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金 | 101,047,100 円 |
| | 大阪府私立高等学校等教育振興補助金 | 810,000 円 |
| | 大阪府私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 700,000 円 |
| | 大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金 | 557,500 円 |

| | | |
|---------|-----------------------|--------------|
| | 学校保健特別対策事業費補助金 | 175,000 円 |
| | 大阪府結核対策費補助金 | 151,124 円 |
| 四天王寺小学校 | 大阪府私立高等学校等経常費補助金 | 68,033,000 円 |
| | 私立大学等研究設備整備費等補助金 | 2,756,000 円 |
| | 大阪府私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 600,000 円 |
| | 大阪府私立高等学校等教育振興補助金 | 432,000 円 |
| | 小学校休業対応補助金 | 60,738 円 |
| | 学校保健特別対策事業費補助金 | 50,000 円 |
| | 大阪府私立小学校連合会校外体験学習補助金 | 22,180 円 |

⑤ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

| 法人名等 | 事実上の関係 | 取引内容 |
|---------------------|---------------------------------|--|
| 宗教法人四天王寺 | 設立母体 | 無償の土地使用 授戒灌頂費用・経供養の御法禮支払 カウンセリング・秋季大学共催分担金 |
| 宗教法人 四天王寺事業会計 | 供花、切手・はがきの購入 | 物品の購入 |
| 社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 | 学外実習受入先 生徒・児童・職員健康診断 薬の購入 | 実習謝礼の支払 健康診断医師謝礼支払 |

イ) 出資会社

| | |
|-------|-----------------------|
| 会社の名称 | 有限会社シテンノウジワーク |
| 事業内容 | 損害保険、旅行、給品、購買、スポーツクラブ |
| 資本金 | 3,000,000 円 |
| 出資金 | 2,700,000 円 |
| 取引の内容 | 損害保険、旅券の発行、物品の購買等 |

(3) 経営状況の分析

① 学校法人四天王寺学園の経営状況の分析

少子高齢化による人口減少時代において、魅力ある学校法人で在り続けるため、様々な改革を行い、成果を上げている。四天王寺大学において看護学部並びに看護学研究科が開設3年目を迎え、開設以来入学定員を超える新生を迎えることができている。また、令和2年度に校名変更を行い、カリキュラム変更や納付金の減額など総合的に改革を行った結果、東高等学校においては入学者数が増加傾向となり、入学定員を確保している。

このように新たな改革を実施した結果、四天王寺学園全体で令和 2 年度から基本金組入前当年度収支差額が、2 年連続プラスに転じることができた。今後も時代の変化に合わせた改革に取り組むとともに、聖徳太子の教えである「和の精神」「利他の精神」を基にした教育研究活動を展開していく。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

【四天王寺大学・短期大学部】

令和 3 年度の大学・短期大学部全体では、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は過去 5 年間を見ても収入超過で推移しており、安定している。学部単位においても、人文社会学部・教育学部・経営学部については安定的に入学者を確保できており、定員超過の状況が継続している。しかしながら、短期大学部においては、今年度も入学定員を割ることとなった。今後続いていく 18 歳人口の減少状況においても少しでも定員を充足させるため、新型コロナウイルス感染症による影響の下に十分な対策を行い、対面での早期のオープンキャンパスの開催を実施し、受験生はもちろん保護者においても学科の魅力を十分に伝えていくなど様々な対応を講じていく。

令和元年度に開設した看護学部については、3 年目を迎え、引き続き入学定員を上回る学生を確保している。現在は、学年進行中であるため、人件費や設備費などにより看護学部単独では支出超過となっているが、完成年度である令和 4 年度には収入超過となる見込みである。

今後も、入学定員の安定的な確保を目指し、質の高い教育研究活動を実施していく。

【四天王寺高等学校・中学校】

令和 3 年度は、前年度に比べて生徒数が高校で 2 名、中学校では 29 名増えた。平成 28 年度に中学校の入学人数が減少したが、前年度の中学校に引き続き、高校でも新たなコース制度を導入した令和 4 年度入試における入学金納付者数が、中学校では募集定員 265 名に対し 285 名、高校でも 488 名の手続きがあり、徐々に安定的な収入の確保に繋がってきている。その一方で、今後発生する定年退職者に備えての人員確保のため人件費の支出が、今年度まで収支に大きく影響を与えてきている。令和 4 年度は、引き続き生徒数の確保に注視しながら、予算の精度を上げて経費支出の削減に努め、経営の安定化、施設・設備の充実を図っていく。また、次年度に 60 年が経過する 4 号館建て替えのための特定資金の安定的な積み上げができるよう努めていく。

【四天王寺東高等学校・中学校】

四天王寺学園中学校は平成 26 年度に開校、四天王寺学園高等学校は平成 29 年度に開校し、令和元年度で高等学校も 3 学年揃い完成年度を迎えた。令和 2 年度からは従前からの生徒募集等に対する分析を踏まえた総合改革として、校名を『四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校』へ変更し、カリキュラムやコース基準等の変更に伴い、現コースとの区分化を図るため、コース名を「進学・特進・S特進コース」から『I・II・IIIコース』とし、内部・外部隔

てのない効率的なクラス分けを実施し、多様な進路に対応できる構成とした。また、カリキュラムを週 37 コマから週 34 コマに変更したことに伴い、納付金を減額改定する等、既存の取り組みに捉われることなく、総合改革を進めて生徒募集を最優先課題として取り組んだ。

結果、高等学校においては受験生が増加し、令和 4 年度も募集定員以上の新生を迎えられる状況となった。しかしながら、中学校においては、引き続き定員を大きく下回っている状態となっている。今後も生徒の学習及び諸活動では、ひとつひとつの学習、諸活動に全力で取り組む環境を整えながら、放課後の個別学習指導等、生徒と向き合う丁寧な教育を実践し、魅力ある学校づくりに努めていく。

【四天王寺小学校】

平成 21 年度、『四天王寺学園小学校』として開校した本校は、平成 25 年度に完成年度を迎えたが、少子化による入学児童数の減少傾向にある中で、平成 29 年度に「変わる！宣言」と掲げた大規模な教育改革を実施し、校名を『四天王寺小学校』へと変更し、6 ヶ年完結型の小学校として新たにスタートを切った。改革に着手し 5 年目となる令和 3 年度も引き続き、改革の 4 本柱である「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」「四天王寺中学校への特別推薦(入試)制度を導入」「徹底した英語教育でグローバル・バイリンガルを育成」「大学入試制度改革への先取り授業を展開する探究型学習」の実施・実現に向けた取り組みを行っている。「英語教育」の具現化では、ハワイのプナホウスクールとの国際交流を実施しているが、今年度もコロナウイルスのまん延の影響でハワイ短期研修及び、新規に計画していたハワイへのホームステイの実施も中止となった。「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」の取り組みとして、進学塾「日能研」と連携においては、令和 2 年度からの 3・4 年生を対象とした「学習塾講座」の実施に加え、令和 3 年度からは 5 年生において「チーム・ティーチング授業」を実施した。児童募集面では、改革以降も大変厳しい状況が続いているが、幼稚園から小学校へのスムーズな接続を目的とした連携園入試の拡充など児童募集でも更なる改革を進め、より一層の教育内容の充実、魅力ある学校づくりに努めていく。